

コラム

妊娠中から育児休業明け年度途中の入所（保育所）を受け付ける取組がスタート（品川区）

保育所の待機児童の多い都市部では、年度途中の入所は特に難しいため、保育所に入所するために、育児休業を切り上げざるを得ないという事例が少なくない。

東京都品川区では、1999（平成11）年度から50人程度の育児休業明けの年度途中入園枠を確保して「産休・育児休業明け入園予約制度」を開始した。しかし、この制度は入園希望月の半年から1か月前でないと入園できるかがわからず申し込みができないため、職場復帰までの見通しを持つことが難しかった。

そこで、品川区では2008（平成20）年6月から、区内在住の保護者が1歳になるまで育児休業を取得し職場復帰する場合に、妊娠中から、復帰月の入所予約申込みができる制度（入園予約制度）をスタートさせる。予約申し込みは、入所予定日の前年度であっても可能で、妊娠中に入所申請し、出生後に入園審査を行い、出生の翌月に本予約ができる。現在の品川区立保育園40園のうち、37園で定員を弾力化させて合計130人分を準備し、職員配置は必要に応じて非常勤保育士等を配置して対応する。

また、退職保育士等が子育て相談員となって、出産後も働き続けることを希望する保護者を対象に妊娠期から相談に応じる。子育て相談員は、復職後の入所から小学校入学までの子育てプランの作成を手助けするなど、一人ひとりのライフスタイルにあわせ、見通しをもって安心して品川区で子

育てができるよう支援する。妊娠期からの入園予約もこのプランニングの中で行う。

こうした新しい制度の反響は大きく、品川区在住の保護者からの相談はもとより、職域における両立支援策（育児休業）との連携を図り、保護者の働き方に対応した利用しやすい保育所を目指す試みとして他の地方公共団体からの照会も多い。

このほか、品川区では10の保育所が午後10時までの延長夜間保育を実施したり、年末の保護者の就労による保育ニーズに対応した年末保育を実施するなど、多様な働き方に対応した保育サービスの充実に努めている。



赤ちゃん体操